

機関番号	研究種目番号	審査区分番号	細目番号	分割番号	整理番号
64302	04	1	3003		0001

## 平成25年度 (2013年度) 基盤研究 (A) (一般) 研究計画調書

平成24年11月 8日  
1版

## 新規

研究種目	基盤研究(A)	審査区分	一般				
分野	人文学						
分科	芸術学						
細目	芸術一般						
細目表 キーワード	芸術政策・産業						
細目表以外の キーワード	海賊、偽造、模造、贋作、密貿易、国際法						
研究代表者 氏名	(フリガナ)	イナガ シゲミ					
	(漢字等)	稲賀 繁美					
所属研究機関	国際日本文化研究センター						
部局	研究部						
職	教授						
研究課題名	海賊史観から交易を検討する：国際法と密貿易 海賊商品流通の学際的・文明史的研究						
研究経費 (千円未満の 端数は切り 捨てる)	年度	研究経費 (千円)	使用内訳(千円)				
			設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
	平成25年度	19,442	4,800	382	10,640	2,980	640
	平成26年度	16,302	1,800	382	10,640	2,980	500
	平成27年度	12,102	0	382	6,240	4,480	1,000
	平成28年度	0	0	0	0	0	0
	平成29年度	0	0	0	0	0	0
	総計	47,846	6,600	1,146	27,520	10,440	2,140
開示希望の有無	審査結果の開示を希望する						
研究計画最終年度前年度応募	--						

研究組織（研究代表者、研究分担者及び連携研究者）

	氏名（年齢）	所属研究機関 部局 職	現在の専門 学位 役割分担	平成25年度 研究経費 （千円）	エフオ ート （%）
研究代表者	40203195（56） イナガ シゲミ  稲賀 繁美	（64302）国際日本文化研究センター  （913）研究部  （20）教授	文化交渉史  博士  総括責任者	10,972	30
研究分担者	60361630（38） エノモト ワタル  榎本 渉	（64302）国際日本文化研究センター  （913）研究部  （27）准教授	日中文化交渉史  博士  第1分科会総括	770	15
研究分担者	20251390（47） ヤマナカ ユリコ  山中 由里子	（64401）国立民族学博物館  （913）民族文化研究部  （27）准教授	文化伝承論  博士  第1分科会幹事	770	15
研究分担者	00321620（51） リュウ ケンキ  劉 建輝	（64302）国際日本文化研究センター  （913）研究部  （27）准教授	知的交易論  博士  第2分科会総括	770	15
研究分担者	90370139（43） クレインス フレデリック  クレインス フレデリック	（64302）国際日本文化研究センター  （913）研究部  （27）准教授	日蘭交渉史  博士  第2分科会幹事	770	15
研究分担者	50567922（36） クレ モトユキ  呉 孟晋	（84301）独立行政法人国立文化財機構京都国立博物館  （999）学芸部美術室  （24）研究員	アジア近代美術史  修士  第2分科会幹事	770	15
研究分担者	20248751（49） ヤマダ ショウジ  山田 奨治	（64302）国際日本文化研究センター  （913）研究部  （20）教授	情報学  博士  第3分科会総括	770	15
研究分担者	50324728（46） フジハラ サダオ  藤原 貞朗	（12101）茨城大学  （207）人文学部  （20）教授	美術史学史  修士  第3分科会幹事	770	15
合計 - 名				研究経費合計	-



**研究目的**

本欄には、研究の全体構想及びその中で本研究の具体的な目的について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、適宜文献を引用しつつ記述し、特に次の点については、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。(記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」(公募要領 6 6 頁参照)を参考にしてください。)

研究の学術的背景(本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ、応募者のこれまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯、これまでの研究成果を進展させる場合にはその内容等)

研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか

当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

**研究目的(概要)** 当該研究計画の目的について、簡潔にまとめて記述してください。

本研究は、文化交渉・交易全般における「海賊行為」を総合的に再検討することを目的とする。21世紀10年代の今日、既存の国際秩序や、20世紀初頭以来その基礎をなしてきた国民国家の理念は、随所でその耐用年限を露呈し始めている。あらたな代替秩序を提起し、その構築を社会にむけて提言することが、早急な課題として浮上している。そのためには、従来、違法行為・反社会的逸脱として一方的に断罪されてきた営為を、抜本的に見直す必要が生じている。ここで言う「海賊行為」は、交易路に対する私掠、著作権・複製権への侵害、公的秩序へのサボタージュ、さらには近年のサイバー攻撃などを含む。狭義の美術史、文化史、交易史のみならず、経済史、国際法、情報流通論などの分野の知見をも学際的に取り入れ、国際的視野から葛藤の現場を解明したい。

**研究の学術的背景**

研究代表者は、平成21-24年度、科学研究費補助金による基盤研究(A)「東洋」的価値観の許容臨界：「異質」な思想・藝術造形の国際的受容と拒絶」を組織した。その成果は論文集『東洋意識：夢想と現実とのあいだ 1887-1953』ほかにおいて社会還元を果たした。そこで研究代表者および研究分担者は、日本の帝国としての進捗とともに、いかに欧米的な価値観と東洋的価値観とが対峙し、葛藤が生じ、それが紛争を惹起したかを多角的・学際的な視点から分析した。そのなかで、日本が一方では列強の西欧モデルに同化すべく、植民地行政を模倣し、他方では国際社会において東洋的価値を貫徹しようとした実相に肉薄した。前者は台湾割譲、朝鮮半島併合、さらには満州国経営から南洋への進出という過程で肥大化を経験するなかで、近隣民族に対する抑圧を招き、後者は、国際社会との敵対による戦乱と敗北という結果を導いた。その帰結に関しては、政治史・経済史および歴史学が既に精緻な考察を展開してきた。しかしながらそこで問題とされた価値観の相克、さらには東西覇権の葛藤からの脱却は、敗戦後半世紀を経た現在なお、達成されたとはいいがたい。それは日本の対外的国際文化政策を回顧するだけでも、明白な事実である。

その間、冷戦体制の崩壊後から4半世紀を経た現在、第2次世界大戦後の国際秩序の機軸は、すでに昔日の有効性を失いつつある。アメリカ合衆国の世界的ヘゲモニーが揺らぐとともに、従来の国際社会が前提としてきた基本的規律が、その根拠を揺るがされる事態が、頻発するに至っている。それらの問題は主として国際政治学、国際関係論、外交史といった専門分野で議論され、経済摩擦や経済援助に関する実務の世界で処理されてきた。しかしながら、ここでも従来の交易秩序の前提とされてきた、独立国家といった単位や、国民国家といった理念は、すでに急速にその理論的根拠、実質的基盤を喪失しつつある。世界的な人口移動や国籍意識の変貌、電子機器の幾何級数的発達による情報の無国籍化の趨勢は、従来の国際秩序の前提を掘り崩すに至っている。

研究代表者は、以下の研究業績に列挙した論文を発表する機会を通じ、既存の学会の枠組みに囚われることなく、以上に要約した昨今の国際的文化状況に関して、内外の識者と密接かつ内容の濃い意見交換の機会をもってきた。とりわけ2012年には、シドニーにおいて「海賊・インド洋・美術史」と題する国際会議に招かれ、その基調をなす発言を求められた。また同年の京都賞授賞式では、文化翻訳の政治的葛藤に関して卓越した業績を挙げ、本年度受賞者となったガヤトリ・スピヴァックとの討論を、主催者から依頼されている。ここでも、異質な価値観のあいだに架橋する翻訳行為が、「海賊」行為と裏腹であり、実際には権限を認可された「海賊行為」が「国際社会」の「正義」へと変身を遂げる「国際秩序」の危険性が指摘される。「全球化」Globalizationはすでに経済において破綻の兆候を顕著にする一方、はやくも文化的な価値観の相克や葛藤へと飛び火する兆候を見せている。国際社会への信頼低下と国粋への揺れ戻し、正規軍の私兵化と、海賊行為の横行といった混乱状態への逆行が懸念されるなか、「海賊行為」研究が急務となる。

研究機関名 | 国際日本文化研究センター

研究代表者氏名 | 稲賀繁美

## 研究目的(つづき)

研究期間内にどこまで明らかにするのか

このような今日の状況にあって、本研究は、研究期間内に、以下を解明することを目標とする。

(1) 南欧による大航海と世界分割の野望以来の世界史を 500 年のスパンで見直す。西側世界の「海賊行為」が現在にいたる世界秩序の基本を築いた様を、経済史、交易史、政治史などを横断する問題意識によって、再構成する。これには従来の欧米中心史観からの脱却が要請される。

(2) 従来の宝物や文化財研究を中心とした美術史研究を超えて、ひろく商品交易のなかで東西交渉史を捉え直す。東シナ海、東南アジアの島嶼、さらにはマラッカ海峡の交易路を通じて、インド洋、アラビア海から地中海に至る貿易において、「海賊行為」がいかに交易を司っていたかを考察し、「純正品」と「複製品」あるいは「偽造品」との区別を見据えた観点から、「海賊行為」、すなわち密貿易や抜け荷の実態解明を含む、交易の全体像の再構成し、その総合的把握を目指す。

(3) 同時に、イギリスなどの「私掠」行為による海上交易でのヘゲモニー確立と並行して形成された「著作権」「複製権」などの法学的概念を、比較史および文化人類学的視点から再検討する。これは、知的所有権を巡る近年の法哲学的議論、またその根拠をなす「法的人格」「司法的同一性」確立などの問題とも密接に相関し、ひいては従来の財産権定義などの前提を問い直す射程を含む。

(4) これは「国際法」の成立過程の再検討にも結びつく。17 世紀にグロティウスによって確立されたとされる「国際法」は、一方でイスラームにおける戦争と平和の定義を、欧州の国家間抗争に転用し、他方で東南アジアにおける覇権争奪で発生した訴訟沙汰を解決するための「公海」規定を案出した。だがこれらは両者共に、21 世紀を迎えて、急速に有効性を喪失しつつある。

(5) 輸出品、とりわけ電子機器における「海賊版」の横行は、従来の国際秩序の綻びを端的に証言する現象として、学術的な対処を要請する。それは、刑法や国際法等の法学的議論だけでは対応できぬ根深い価値倫理の次元を含み、そもそも領土や領海、国際法規の遵守とは何を意味し、合法的「交易」と違法な「海賊」行為の差異は何か、といった根底的な問いを突きつける。

当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

(a) 以上の課題は、いずれも既存の各々の学術領域内部だけでは解明できぬ複雑さを特色とし、既存の世界秩序や国際正義の前提にも踏み込むような、根底的・独創的な研究を要請している。

(b) さらに、海洋の島嶼国としての日本にとっては、あらたな国際的規則の設定と、「海賊行為」の再定義の如何が、国民国家としての将来の可能性や危機とも直結する。「違法操業」を文化史的な観点から分析することは、今後の文化国家としての進路の策定にも役立つ意義を有する。

(c) 具体的には、所謂「ガラパゴス化」は、国際基準とは相容れない価値観による唯我独尊と孤立すら意味する危険性を孕む。「ガラパゴス化」により、国際交流や民際的人間関係がさらに矮小化され、日本の文化外交が国際的ルールから疎外される状況が生まれるならば、日本の輸出産業一般が「海賊行為」として指弾され、「国際社会」から排斥される危険すら想定されうる。そうした危険を想定し、回避する方策を練るための基礎研究としても、本研究は意義を有する。

(d) 隣国にとって「日本敵視」が自国の国民国家という虚構及び政権の維持に不可欠となれば、国際社会の強制力が弱体化した環境では、相互の「海賊行為」の横行すら懸念される。そしてそれは、部分的には政治的民意操作、局所的な威嚇行為として、すでに現実に発生している。「海賊研究」は、こうした国際的緊迫にも、間接的な予防策としての処方箋となることが予想される。

(e) さらに、こうした現今の不安定な国際環境にあって、理論的・実践的に「日本丸」の安全航行の進路を文化政策のうえで想定するためにも、「海賊行為」の跨文化的・学際的・総合的研究は急務である。それはひいては、既存の学術界の再編成を促す契機ともなることが予想できる。

以上のように、本研究は、あくまで専門各分野の知見と実証的な探索に基礎を置きつつも、昨今の人文社会科学界が、専門化の進展とともに、正面から取り組むことを忌避してきた緊急な課題に、臆さず照明を当てようとする姿勢において、顕著な学術的特色と独創性を備えている。

本研究における予想される結果と意義は、既存の細分化した学術分野の壁を乗り越え、国際交流のあらたな今日の課題を提起する。それにより人文学・社会科学に跨って、学会に新たな問題を提起し、今までの世界秩序にかわるべき全球的な仮説と青写真の立案に向けた認識を獲得する結果が期待される。創生的な think-tank の役割を果たし、将来構想に先鞭をつける意義が期待される。

**研究計画・方法**

本欄には、研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、平成25年度の計画と平成26年度以降の計画に分けて、適宜文献を引用しつつ、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。ここでは、研究が当初計画どおりに進まない時の対応など、多方面からの検討状況について述べるとともに、研究計画を遂行するための研究体制について、研究分担者とともに研究計画である場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割（図表を用いる等）、学術的観点からの研究組織の必要性・妥当性及び研究目的との関連性についても述べてください。

また、研究体制の全体像を明らかにするため、連携研究者及び研究協力者（海外共同研究者、科研費への応募資格を有しない企業の研究者、大学院生等（氏名、員数を記入することも可））の役割についても必要に応じて記述してください。

なお、研究期間の途中で研究環境が大きく変わる場合は、研究実施場所の確保や研究実施方法等についても記述してください。

**研究計画・方法（概要）** 研究目的を達成するための研究計画・方法について、簡潔にまとめて記述してください。本研究は、「研究目的」にあげた5項目の観点および課題にそって、適切な研究分担者を指定し、それぞれに分科会を設けることで、課題に対処する。各々の課題を達成するためには、文献調査とともに海外を含む現地調査が不可欠である。調査結果をもちより討議による研練を経て、論文集へと精練し、公刊することで社会還元を図る。と同時に、研究分担者、研究協力者は積極的に海外での関連学会で、研究成果の発信に努め、現地の研究者と意見交換・討議によって議論の精緻化を計るとともに、共通の知的プラットフォームの形成に寄与することが期待される。英語を中心とする学術成果の公刊は、英米を中心とする大学出版会の経営形態に依存する傾向が顕著となっており、アジアからの発信はきわめて不適切な形態と内容に制限されている。こうした公的国際学術市場にあって、いかなる「海賊行為」が有効かの検討も、本研究の方法の一端をなす。

研究体制の全体像/連携研究者・研究協力者の配置と役割

研究の実施にあたっては、以下の5つの課題に即応して、分科会を組織する。

- (1) 南欧による大航海と世界分割から、今日にいたる国際秩序と「海賊」の役割
- (2) 東西商品交易路の確立と金融体制・公式貿易と密貿易との表裏から見た再構成
- (3) 著作権、複製権などの法的規制と「海賊行為」との相関・比較法社会的・人類学的考察
- (4) 「国際法」の確立過程と、帝国主義的膨張下での「海賊行為」との二重構造の解明
- (5) 商品・情報における「海賊版」の実態と、現行法体系の不一致・将来への処方箋

各分科会での研究課題：

(1) 南欧による大航海と世界分割から、今日にいたる国際秩序と「海賊」の役割  
 先行研究としては、フェルナン・ブローデル『フェリペ2世時代の地中海』、増田義郎『掠奪の海カリブ』などの古典的著作から、貿易史では川勝平太『文明の海洋史観』の仮説、また西洋中心主義からの脱却を図ったアンドレ・グンダー・フランクの『リオリエント』などが著名だが、家島彦一の一連の著作によるアラビア海・インド洋交易の実態解明や、東南アジアの海上覇権に関するオリヴィエ・ウォルターズの著作などが、基礎的情報を提供する。白石隆『海の帝国』が政治史の立場から総括を提供するが、すでに刊行から10年が経過しており、それらを現時点からあらためて総括する視点が要請されている。これは世界史構想の抜本的な問い直しを視野に含む。

研究分担者：榎本渉、山中由里子

研究協力者：川勝平太、山下範久、家島彦一、白石隆

海外からの招聘予定者：浜下武志（広州・中山大学）、入江昭（ハーヴァード大学）

(2) 東西商品交易路の確立と金融体制・公式貿易と密貿易との表裏から見た再構成  
 陶磁器の流通については、公式貿易と密貿易の表裏が近年注目を浴び始め、漆器についても、海外にある輸出蒔絵の調査が急速に進展し、展覧会による里帰りも実現している。ただし名品志向の研究姿勢からの脱却にはまだ至らず、贋作市場と公式市場との相関、「写し」対「オリジナル」の価値観対立、受注における「文化翻訳・誤訳」の実態を再構成する課題などがなお残っている。

研究分担者 劉建輝、フレデリック・クレインス、呉孟普

研究協力者：出川哲朗、永島明子、川北稔、中村和恵、堀まどか、長門洋平

海外からの招聘予定者：清水義明（プリンストン大学）T・スクリーチ（ロンドン大学）

研究機関名	国際日本文化研究センター	研究代表者氏名	稲賀繁美
-------	--------------	---------	------

## 研究計画・方法（つづき）

（3）著作権、複製権などの法的規制と「海賊行為」との相関・比較法社会的・人類学的考察

山田奨治『海賊版の思想』がイギリスにおける史的過程の復元を含めた研究に先鞭をつけるかたわら、文化人類学の分野では、渡邊公三『司法的同一性の誕生』が、近代市民管理技術の成立という観点から成果をあげている。これらは立法が犯罪の定義と裏腹である現実を直視し、盲目的な法律遵守の裏面を暴露する研究でもある。法哲学の領域と、それ以外の研究領域との架橋が、なお今後の課題として残る。山田は現行の著作権法の批判的研究なども精力的に推進してきた。また藤原はフランス領インドシナの植民地行政における「窃盗」行為について先駆的研究がある。

研究分担者：山田奨治、藤原貞朗

研究協力者：渡邊公三、磯前順一、クリストフ・マルケ、小崎哲哉

海外からの招聘予定者：大橋良介（ヴィーン大学）、M・ドレーデ（ハイデルベルク大学）

（4）「国際法」の確立過程と、帝国主義的膨張下での「海賊行為」との二重構造の解明

国際法の成立については、なおイスラーム圏との交易、とりわけオスマン帝国とキリスト教国との関係について、精査される余地が残る。またグロティウスと国際法の確立に関しても、当時の政治宗教的状况とともに、東インド諸島での抗争やシンガポール海峡での拿捕事件などの利害対立が背景に控えていた。舞台裏の外交的駆け引きは、翻って国際法を非西洋世界に無理やり貫徹する「暴力」の現実を問い、ひいては大英帝国による海洋航路の世界制覇に至る顛末への考察を誘う。韓国・台湾統治を含む「植民地支配」の実態も、法律問題を抜きには語り得ない。ソマリア沖海賊問題などは、経済的利権を巡る超大国の覇権と、国際秩序の危機状況を照らし出す。

研究分担者：瀧井一博、橋本順光

研究協力者：テレングート・アイトル、小倉紀蔵、牛村圭、滝沢修身、本浜秀彦

与那覇潤、西原大輔、朴美貞

海外からの招聘予定者：大貫恵美子（ウイスコンシン大学）、D・ガブラコヴァ（香港市立大学）

（5）商品・情報における「海賊版」の実態と、現行法体系の不一致・将来への処方箋

ブランド商品の偽造や不正規の流通が税関で取り締まりの対象となる。またデジタル商品の海賊版の摘発が頻繁に繰り返され、報道される。そこには規制の強化とは裏腹に、今日の商品流通が「海賊行為」と不可分な市場構造を築いていることが露呈している。だが果たしてそれは現代にのみ特有の現象なのだろうか。一方で過去の探索が要請されるとともに、他方では、大量生産・大量消費、さらに電子的複製による情報伝達が常態となった現代社会にあって、果たして商標はかつてのような正統性の権威たり得るのか、という法律的・実務的な問題が問われることになる。商取引、とりわけ現代美術の売買において、複製権はいかなる問題を提起しているのを検討する。

研究分担者 大西宏志、鞍田 崇

研究協力者、近藤高弘、平芳幸浩、渡邊淳司、李建志、平松秀樹、千葉慶、戦暁梅、

山本真友美、長門洋平

海外からの招聘予定者：カヴィタ・シン（ネルー大学）、D.ガンボーニ（ジュネーヴ大学）、

J.エルキンス（シカゴ美術館付属大学院）、A.ショッテンハマー（アントワープ大学）

## 25年度の計画

以上の5つの分科会の立ち上げと、文献調査、現地調査の開始を目指す。

研究分担者には、各分科会の取りまとめと運営をお願いする。研究協力者には、各々の分科会の研究に関して協力を仰ぐ。研究の進捗にそって、分科会の名称変更及び、研究分担者・研究協力者の配置に変化が生ずることも想定し、柔軟な運営を心がける。なお研究会は、分科会単位ではなく、原則として研究協力者を含む全体討議によって進行する。研究代表者は、これらの全体討議および研究分担者・研究協力者の配置変更や分科会を横断するような研究・調査等の運営・取りまとめをおこなう。海外からの招聘予定者は、分科会の研究の進展に応じて招聘を計画している。ただし、進捗状況によっては、最終年度に国際研究集会を実施する際に、研究代表者が一括

## 研究計画・方法(つづき)

で招聘するという選択も考えられる。

### 26 年度(第 2 年度)

(a) 分科会毎の研究の進捗状況を相互に報告し、当初の課題設定で不十分だった論点などの補正を行う。分科会の構成員も、これにそって移動する場合がある。

(b) 本研究の海外発信に相応しい国際学会などの予定が判明した場合には、可能な範囲で関与した研究者を派遣する。候補としては、クラーク・インスティテュートが実施中の「海賊・インド洋・美術史」会議の継続、全米アジア研究学会年次会、東南アジア日本研究会総会などが想定される。

(c) 研究会報告書の原稿準備にかかり、できる限りで最終年度中に報告書を市販で刊行する。

### 27 年度(最終年度)

(a) 予算の許す範囲内で、国外からの研究者を招聘し、国際研究集会を実施する。

(b) 研究会本体の報告書を最終年度終了までに刊行することを目標とする。仮題としては「海賊史観による世界美術史をめざして：文明の海洋史観を越えて？」

(c) 海外の大学出版会などから、研究期間内に欧文の報告書を刊行することは、審査の手続き等に時間がかかることより非常に困難である。このため、科研費の成果報告書として非刊行の欧文報告書を関係者・研究者に配布できる体制を整える予定である。仮題としては

*Pirates' View of the World Art History and Commodity Transactions  
-Beyond the Oceanic View of the Civilizations?-*

#### 当初計画どおりに進まない場合の対処

大掛かりな国際会議の組織、あるいは船団を組んでの国際学会への発表参加が困難な場合には、研究分担者、研究協力者による散発的、あるいは「海賊的」な個別学会への参加によって対応する。研究分担者はすでに海外学会への参加経験も豊富な研究者から構成されている。このため、当初計画どおりに事業が進行しない場合にも、個別学会への参加という代替案によって対応が可能である。

研究組織の必要性、妥当性および研究目的との関連性(学術的観点から)

上述のように、本研究は、研究対象の地域、対象とすべき時代の広がり、研究方法としての学問分野、において、かなり大掛かりな研究者の協力が不可欠である。この点から、上記 5 つの分科会からなる研究組織が、研究遂行上、最低限必要となる。

- (1) 「南欧による大航海と世界分割から、今日にいたる国際秩序と「海賊」の役割」は「世界システム論」の太平洋側からの見直しを要請する課題である。
- (2) 「東西商品交易路の確立と金融体制・公式貿易と密貿易との表裏から見た再構成」は従来の絵画や彫刻を中心とする西洋美術史体系そのものの問い直しを含む作業となる。
- (3) 「著作権、複製権などの法的規制と「海賊行為」との相関・比較法社会的・人類学的考察」は、現在行き詰まりを見せているこれらの法的体系への再考を促す抜本的な射程をもつ。
- (4) 「「国際法」の確立過程と、帝国主義的膨張下での「海賊行為」との二重構造の解明」は、とかく国際正義と同一視される国際法の実態解明から、国際社会の覇権構造を脱構築する。
- (5) 「商品・情報における「海賊版」の実態と、現行法体系の不一致・将来への処方箋」は、世界の一元的市場化と電子情報流通の時代にあって、所有・流通に関する権利の刷新を目指す。

いずれも「海賊史観」による世界像の是正、という本研究の目的に合致し、それを 5 つの側面から照射するうえで、学術的観点からみて、研究目的と密接な関連性をもつ分科会構成をなしており、必要性、妥当性を満たした研究組織であると認識される。



**今回の研究計画を実施するに当たっての準備状況及び研究成果を社会・国民に発信する方法**

本欄には、次の点について、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。  
 本研究を実施するために使用する研究施設・設備・研究資料等、現在の研究環境の状況  
 研究分担者がいる場合には、その者との連絡調整の状況など、研究着手に向けての状況（連携研究者及び研究協力者がいる場合についても必要に応じて記述してください。）  
 本研究の研究成果を社会・国民に発信する方法等

研究打ち合わせ、国際研究集会等については、研究代表者の所属機関である国際日本文化研究センター(以下、日文研)を活用する。また国内外の貴重書等を多数取りそろえている日文研図書館を研究分担者、研究協力者についても利用することが可能である。

研究分担者とは、平成 24 年度から日文研にて共同研究会開始の準備を始めており、平成 25 年度より本格的な共同研究を開始する予定である。なお、本共同研究会の班員として参加頂くことについて、すでに全員の承諾を取り付けている。さらに若手の研究者については、研究協力者の資格での参加に全員の承諾を得ており、相互に緊密な連絡を取りつつ、分科会の立ち上げを準備している。

海外から招聘予定の研究者からは、すでに内諾を得ており、研究分担者、研究協力者さらには海外よりの招聘者による講演会実施の傍ら、論文集を和文・英文で刊行する予定である。これにより知見を国民のみならず海外にも発信することが可能である。

**研究計画最終年度前年度の応募を行う場合の記入事項 (該当者は必ず記入してください(公募要領 18 頁参照))**

本欄には、研究代表者として行っている平成 25 年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ、今回再構築して本研究を応募する理由(研究の展開状況、経費の必要性等)を記述してください。(なお、本欄に記述する継続研究課題の研究成果等は、基盤 A・B (一般) - 10 の「これまでに受けた研究費とその成果等」欄には記述しないでください。)

研究種目名	審査区分	課題番号	研究課題名	研究期間
				平成 年度 ~ 平成 25 年度

当初研究計画及び研究成果等

応募する理由

**研究業績**

本欄には、研究代表者及び研究分担者が最近5カ年間に発表した論文、著書、産業財産権、招待講演のうち、本研究に関連する重要なものを選定し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり、発表年(暦年)毎に線を引いて区別(線は移動可)し、通し番号を付して記入してください。なお、学術誌へ投稿中の論文を記入する場合は、掲載が決定しているものに限ります。

また、必要に応じて、連携研究者の研究業績についても記入することができます。記入する場合には、二重線を引いて区別(二重線は移動可)し、研究者毎に、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり記入してください(発表年毎に線を引く必要はありません。)

発表年 研究代表者・分担者氏名	発表論文名・著書名 等 (例えば発表論文の場合、論文名、著者名、掲載誌名、査読の有無、巻、最初と最後の頁、発表年(西暦)について記入してください。) (以上の各項目が記載されていれば、項目の順序を入れ替えても可。 <u>著者名が多数にわたる場合は、主な著者を数名記入し以下を省略(省略する場合、その員数と、掲載されている順番を 番目と記入)しても可。</u> なお、研究代表者には二重下線、研究分担者には一重下線、連携研究者には点線の下線を付してください。)		
2012 以降 稲賀繁美 稲賀繁美 稲賀繁美 稲賀繁美 稲賀繁美 稲賀繁美 鞍田崇 橋本順光 呉孟普 山田奨治 榎本涉	<p>1. <u>稲賀繁美</u>編著 『東洋意識 夢想と現実のあいだ 1887-1953』 ミネルヴァ書房 2012年4月20日 12+544+38頁</p> <p>2. <u>Shigemi Inaga</u> «La Pensée plastique et le statut social des arts et métiers au Japon face à la modernité (1900-1927)» 『二十世紀第一・四半世紀日本における工藝の社会的地位と工藝的思考』Cross Sections Vol.4 京都国立近代美術館 2012年2月20日 78-85頁【査読有】</p> <p>3. <u>稲賀繁美</u>「宮澤賢治とファン・ゴッホ」『比較日本学教育研究センター研究年報』第8号 お茶の水女子大学比較日本学教育研究センター 2012年3月 89-99頁【査読有】</p> <p>4. <u>稲賀繁美</u>「星と修羅と自己犠牲 宮澤賢治の心象へのいくつかの補助線」プラット・アブラハム・ジョージ 小松和彦編『宮澤賢治の深層 宗教からの照射』法蔵館 2012年3月31日 391-426頁【査読有】</p> <p>5. <u>稲賀繁美</u>「翻訳はいかに骨折するか、あるいは骨折をどう翻訳するか」日本詩歌・藝術の非線状的説話構造の欧米言語における受容をめぐる設問」大手前大学比較文化研究叢書 8, 川本皓嗣、上垣外憲一編『比較詩学と文化の翻訳』2012年6月30日 102-135頁【査読有】</p> <p>6. <u>Shigemi Inaga</u> “Crossing Axes: Orientalism and Occidentalism in Modern Visual Representations of Manchukuo (1931-1945),” Evgeny Steiner ed., <i>Orientalism /Occidentalism: Languages of Cultures vs. Languages of Description</i>, 2012, pp.93-114. 【査読有】</p> <p>7. <u>鞍田崇</u> 『&lt;民藝&gt;のレッスン つたなさの技法』フィルムアート社、2012年、208頁。</p> <p>8. <u>Yorimitsu Hashimoto</u> (ed.) <i>Primary Sources of Yellow Peril Series II, A Collection of Historical Sources</i>, in 4 Vols., 2012, 2150pages.</p> <p>9. <u>呉孟普</u> (共編) 『中国近代絵画と日本』京都国立博物館、2012、379+19頁。</p> <p>10. <u>Yamada Shōji</u>. "Pirate" Publishing: The Battle over Perpetual Copyright in Eighteenth-Century Britain. Nichibunken Monograph Series No.13, International Research Center for Japanese Studies. 2012, 162pages.</p> <p>11. <u>Enomoto Wataru</u>, “The Current State of Research on the History of Japan’s Contacts with Other Countries in the First Half of the Medieval Period,” <i>Acta Asiatica</i> 103, The Toho Gakkai, 2012, pp.95-130. 【査読有】</p>		
研究機関名	国際日本文化研究センター	研究代表者氏名	稲賀繁美

研究業績(つづき)	
2011 稲賀繁美	12. <u>Shigemi Inaga</u> ed., <i>Artistic Vagabondage and New Utopian Projects: Transnational Poietic Experience in East-Asian Modernity (1905-1960) :Selected Papers from the XIXth Congress of the International Comparative Literature Association, Seoul, 2010, Expanding the Frontiers of Comparative Literature, August 15-21, 2010, Chung-Ang University, Seoul, Korea, March 31, 2011.</i> 138pages. 【査読有】
稲賀繁美	13. <u>Shigemi Inaga</u> ed., <i>The 38th International Research Symposium: Questioning Oriental Aesthetics and Thinking: Conflicting Visions of "Asia" under the Colonial Empires</i> (東洋美学と東洋的思惟を問う: 植民地帝国下の葛藤するアジア像), International Research Center for Japanese Studies, March 31, 2011, 388pages. 【査読有】
稲賀繁美	14. <u>稲賀繁美</u> 「タゴール、ノンドラル・ボシュと荒井寛方: 20世紀前半におけるベンガルと日本の文化交流の一斑」宇野隆夫編 <i>Changing Perceptions of Japan in South Asia in the New Asian Era: The State of Japanese studies in India and Other SAARC Countries</i> 『アジア新時代の南アジアにおける日本像: インド・SAARC 諸国における日本研究の現状と必要性』International Symposium in India(2009) 国際日本文化研究センター 2011年3月25日 161-194頁【査読有】
稲賀繁美	15. <u>Shigemi Inaga</u> "Crime, Literature and Religious Mysticism: The Case of the Japanese Translator of Salman Rushdie's <i>Satanic Verses</i> ," Manfred Schmeling and Hans-Joachim Backe eds., <i>From Ritual to Romance and Beyond: Comparative Literature and Comparative Religious Studies, Proceedings of the ICLA Conference at Jacobs University, Bremen, August 6-8, 2008</i> , Königshausen & Newmann. 2011, pp. 45-58 【査読有】
大西宏志	16. <u>大西宏志</u> (モノ学感覚価値研究会・アート分科会・共編)『物気色-モノケイロ』美学出版、2011(京都大学大学博物館) 95頁。
山田奨治	17. <u>山田奨治</u> 『日本の著作権はなぜこんなに厳しいのか』人文書院、2011年9月、228頁
2010 稲賀繁美	18. <u>Shigemi Inaga</u> , "The Impossible Avant-Garde in Japan, Does the Avant-Garde Exist in the Third World? Japan's Example: A Borderline Case of Misunderstanding in Aesthetic intercultural Exchange" <i>doxa</i> , 2010. Istanbul: Norgunk Publishing House, pp.82-89. 【アンソロジーへの再掲依頼: 査読有】
稲賀繁美	19. <u>Shigemi Inaga</u> , "Translation," James Elkins, Zhivka Valiavicharska and Alice Kim eds., <i>Art and Globalization</i> , Pennsylvania State University Press, 2010, pp.23-35【査読有】
稲賀繁美	20. <u>Shigemi Inaga</u> , "Exploring Visual and Material Culture in Japan," <i>Cross Sections</i> , Vol.3, 京都国立近代美術館 2010年12月15日 102-109頁【査読有】
榎本 渉	21. <u>榎本 渉</u> 『僧侶と海商たちの東シナ海』講談社、2010、268頁。
クレインス、フレデリック	22. <u>クレインス・フレデリック</u> 『17世紀のオランダ人が見た日本』臨川書店、249頁。
瀧井一博	23. <u>瀧井一博</u> 『伊藤博文: 知の政治家』中央公論新社、376頁。
劉建輝	24. <u>劉建輝</u> 『増補: 魔都上海: 日本知識人の「近代」体験』ちくま学芸文庫、2010、317頁。
2009 稲賀繁美	25. <u>Shigemi Inaga</u> , "The Interaction of Bengali and Japanese Artistic Milieus in the First Half of the Twentieth Century (1901-1945) : Rabindranath Tagore, Arai Kanpô and Nandalal Bose," <i>Japan Review</i> , No. 21, International Research Center for Japanese Studies, 2009, pp.149-181. 【査読有】

研究業績(つづき)	
稲賀繁美	26. 稲賀繁美(韓国語)「異文化理解の論理にむけて」『多文化と平和』第3輯1号、聖潔大学校・多文化平和研究所、2009年6月、115-146頁【査読有】
稲賀繁美	27. 稲賀繁美(中国語)「困綫名作和巨匠認知問題的認識上の齟齬」楽黛雲、孟華編『多元的美:比較文学国際學術検討会』 <i>Esthétique du Divers</i> (北京大学比較文学學術論壇)北京大学出版社、2009年6月、114-123頁【査読有】
稲賀繁美	28. 稲賀繁美「論馮子愷《中国美術在現代芸術上勝利》与日訳作品在接受西方思想時的媒介作用」(王振平訳)王暁平(主編)『東亞詩学与文化互読』川本皓嗣先生古稀記念論文集2009年10月刊、pp.342-354【査読有】
稲賀繁美	29. 稲賀繁美「白頭山・承德・ハルハ河畔:偽滿州国の文化象徴とその表象」展覧会図録『近代の東アジア・イメージ』豊田市美術館2009-10、pp.10-14【査読有】
稲賀繁美	30. <u>Shigemi Inaga</u> , «La Naissance de la Médiance à l'état Embryonnaire ou l'origine de l'écoumène entre utérus et fœtus: À la marge d'un ouvrage de Miki Shigeo», <i>Ebisu Études japonaises</i> , No.40・41, Maison franco-japonaise, Automne 2008-Été 2009, pp.189-204.【査読有】
稲賀繁美	31. <u>Shigemi Inaga</u> 「小松清とヴェトナム:日本の仏印進駐期「文化工作」とその余波:木下柰太郎のヴェトナム訪問(1941年5月)から小松清のヴェトナム退去(1946年6月)」 <i>Proceedings of Japanese Studies in Southeast Asia: Past, Present, Future</i> , Vietnam Academy of Social Sciences, Hanoi, Vietnam, October 22-23, 2009, pp.25-42. <a href="http://www.jsa-asean.info/">http://www.jsa-asean.info/</a> 【査読有】
山田奨治	32. <u>Shoji Yamada</u> , <i>Shoots in the Dark, Japan, Zen and the West</i> , University of Chicago Press, 2009, 304 pages.【査読有】
山中由里子	33. 山中由里子『アレクサンドロス変相:古代から中世イスラームへ』名古屋大学出版会、2009、608頁。【査読有】
2008 稲賀繁美	34. 樋田豊郎・稲賀繁美編『終わりにきれない「近代」八木一夫とオブジェ焼』、樋田豊郎と共編著 美学出版 2008年4月10日 285頁
稲賀繁美	35. <u>Shigemi Inaga</u> , «Yagi Kazuo entre tradition japonaise et avant-garde occidentale: ou la fissure entre poterie et sculpture», <i>La Rencontre du Japon et de l'Europe, Image d'une découverte</i> , Actes du troisième colloque d'études japonaises de l'Université Marc Bloch, Publications Orientalistes de France, (le 18 avril, 2007), 2008, pp.134-146.【査読有】
稲賀繁美	36. <u>Shigemi Inaga</u> , "Japanese Encounters with Latin America and Iberian Catholicism (1549-1973): Some Thoughts on Language, Imperialism, Identity Formation, and Comparative Research," <i>The Comparatist</i> , May, 2008, pp.27-35.【査読有】
稲賀繁美	37. 稲賀繁美「いま、<世界文学>は可能か?:<全球化>のなかで21世紀の比較文学の現在を問う」、『比較文学研究』92号104-121頁、巻末p.7-9, 2008年11月30日【査読有】
稲賀繁美	38. <u>Shigemi Inaga</u> (ed.) <i>Books on Ukiyoe and Japanese Arts in English by Yone Noguchi</i> , Edition Synapse, 2008, ca.296 pp. ---Vol.2, 2008, ca.318 pp. --- Vol.3, 2008, ca.420 pp.
藤原貞朗	39. 藤原貞朗『オリエンタリストの憂鬱:植民地主義時代のフランス東洋学者とアンコール遺跡の考古学』めこん、2008、582頁。
研究機関名	国際日本文化研究センター
研究代表者氏名	稲賀繁美

**これまでに受けた研究費とその成果等**

本欄には、研究代表者及び研究分担者がこれまでに受けた研究費（科研費、所属研究機関より措置された研究費、府省・地方公共団体・研究助成法人・民間企業等からの研究費等。なお、現在受けている研究費も含む。）による研究成果等のうち、本研究の立案に生かされているものを選定し、科研費とそれ以外の研究費に分けて、次の点に留意し記述してください。

それぞれの研究費毎に、研究種目名（科研費以外の研究費については資金制度名）期間（年度）研究課題名、研究代表者又は研究分担者の別、研究経費（直接経費）を記入の上、研究成果及び中間・事後評価（当該研究費の配分機関が行うものに限る。）結果を簡潔に記述してください。（平成23年度又は平成24年度の科研費の研究進捗評価結果がある場合には、基盤A・B（一般）-11「研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性」欄に記述してください。）

科研費とそれ以外の研究費は線を引いて区別して記述してください。

**科学研究費補助金**

研究種目名：基盤研究（A）  
 期間（年度）：平成22-24年度  
 研究課題名：「東洋」的価値の許容臨界：「異質」な思想・藝術造形の国際的受容と拒絶」  
 研究代表者：稲賀繁美

研究経費	平成22年度	10,900千円
	平成23年度	7,500千円
	平成24年度	4,200千円
	計	22,600千円

研究成果：アヘン戦争期から日本敗戦後の講和条約締結までの時期に限定し、西欧からの衝撃とそれにたいする東洋の反応が、東洋側に「東洋」的価値の顕揚を促すと同時に、欧米世界に憧憬と反発とを招いた状況を、政治学、外交史、美学、美術史などの多領域にわたって具体的に検証し、「東洋」の蹉跌と再生への可能性を、国際的環境との相関において考察した。成果報告としては、研究分担者、研究協力者の個別の学術論文のほかに、以下を刊行し、成果を国内のみならず国際的に発信した。

- a. 『東洋意識：夢想と現実とのあいだ』2012、594ページ
- b. *Questioning Oriental Aesthetics and Thinking: Conflicting Visions of "Asia" under the Colonial Empire* International Research Center for Japanese Studies, March 31, 2011, 388pp..
- c. *Artistic Vagabondage and New Utopian Projects: Transnational Poietic Experience in East-Asian Modernity (1905-1960) :Selected Papers from the XIXth Congress of the International Comparative Literature Association, Seoul, 2010, Expanding the Frontiers of Comparative Literature, August 15-21, 2010, Chung-Ang University, Seoul, Korea, March 31, 2011. 138pp.*
- d. *Trans-Culture-Tectonics, Selected Papers on Creativity and Imagination in Cross-Cultural Conflicts* 430pp.

研究種目名：基盤研究（B）  
 期間（年度）：平成16-18年度  
 研究課題名：「工芸における伝統と革新：京都を中心とした職人産業の歴史的変遷と現状分析」  
 研究代表者：稲賀繁美（平成16・17年度）、パトリシア・フィスター（平成18年度）

研究経費	平成16年度	5,100千円
	平成17年度	2,800千円
	平成18年度	3,400千円
	計	11,300千円

研究成果：工芸における伝統と革新の問題を、京都における伝統工芸の抱える問題を中心に、外国（中国・蘇州、福建省、インド・グジャラート州など）および国内各地での実施調査や歴史的資料の集積・解釈を通じて、解明した。あわせて京都市および京都府で準備されていた条例改正に間接的・直接的に関与し、学術的な助言を行った。成果報告書としては、研究分担者、研究協力者の個別の学術論文を別として、以下を刊行し、成果を国内のみならず国際的に発信した。

- a. 『伝統工芸再考：京のうちそと』思文閣出版、2006年、870ページ
- b. *Traditional Japanese Arts and Crafts in the 21st Century*, IRCJS, 2006, 463pp.

**研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性**

- ・本欄には、本応募の研究代表者が、平成23年度又は平成24年度に、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」、「若手研究(S)」又は「学術創成研究費」の研究代表者として、研究進捗評価を受けた場合に記述してください。
- ・本欄には、研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性(どのような関係にあるのか、研究進捗評価を受けた研究を具体的にどのように発展させるのか等)について記述してください。

研究機関名

国際日本文化研究センター

研究代表者氏名

稲賀繁美

**人権の保護及び法令等の遵守への対応（公募要領5頁参照）**

本欄には、研究計画を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。

例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換えDNA実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

なお、該当しない場合には、その旨記述してください。

本研究は著作権・複製権等についても取り扱う予定をしているが、特定の相手方の同意・協力を必要とするものではなく、また個人情報等に関する内容等を取り扱わないため、人権保護、法令遵守に該当しない。

**研究経費の妥当性・必要性**

本欄には、「研究計画・方法」欄で述べた研究規模、研究体制等を踏まえ、次頁以降に記入する研究経費の妥当性・必要性・積算根拠について記述してください。また、研究計画のいずれかの年度において、各費目（設備備品費、旅費、人件費・謝金）が全体の研究経費の90%を超える場合及びその他の費目で、特に大きな割合を占める経費がある場合には、当該経費の必要性（内訳等）を記述してください。

**設備備品費**としては、統括事務処理およびイメージ資料の編集に必要な電子機器および、5つの分科会運営において必要な機材の購入費を計上する。画像処理を行う関係で3年前の機材では対応できない。研究分担者11名および研究代表者に、PC等更新費・周辺機器費として初年度25万円、計 $12 \times 25 \text{万円} = 300 \text{万円}$ 、設備備品は原則として初年度購入とする。また**図書購入費**としては、研究分担者+研究代表者12名に関して、平成25年、26年につき、各自15万円 $\times 12 \text{人} = 180 \text{万円}$ が必要となる。

**消耗品費**としては、各分科会にて研究成果報告等を集積し、公開するために必要な外付けハードディスク、プリンター等を購入する必要がある。

**旅費**は、各分科会の研究打ち合わせ旅費（国内）研究分担者+研究代表者12名 $\times$ 年3回 $\times$ 1回4万円=各年144万円が25,26,27年に渡り必要。また国内外の学会、資料収集のための旅費として、同じく12名にH25年、26年に25万円（国内5万円、海外20万円） $\times 12 \text{名} \times = 300 \text{万円}$ が必要となる。また研究協力者31名については、すでに評価のさだまった高名な研究者、活躍中の先端の研究者が多い。そのため海外調査、国内調査及び学会発表のための旅費・滞在費については、同じくH25年、26年に20万円（国内5万円、海外15万円） $\times 31 \text{名} = 620 \text{万円}$ を計上する。

平成27年度（第3年度）には、海外からの研究者を招聘する予定である。計画に列挙した12名の招聘のためには、 $40 \text{万} \times 12 \text{名} = 480 \text{万円}$ （27年度のみ）が必要となる。

**謝金・人件費**については、かなり大規模な分科会・国際研究集会を組織する企画となるため、研究遂行上、2名の若手研究者の雇用が必要となり、さらに総括の事務補佐のため、2名の補助員の雇用が必要となる。（H25～H27）

最終年度の報告書編纂のためには、英文校閲、英文編集、和文編集として、各50万円の謝金（計150万円）が必要となる。

**その他の費目**については各分科会につきH25年度の印刷費10万 $\times$ 5班=50万円、H26年度には、ホームページ作成費用として50万円を計上する。また最終年度の報告印刷費として、和文、英文それぞれ最低50万円相当が発生する（計100万円）。これにより研究成果をひろく内外の研究者コミュニティに発信・還元するものとする。

**基盤 A・B (一般) - 13**  
(金額単位: 千円)

設備備品費の明細			消耗品費の明細	
[記入に当たっては、基盤研究(A・B)(一般)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。]			[記入に当たっては、基盤研究(A・B)(一般)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。]	
年度	品名・仕様 (数量×単価)(設置機関)	金額	品名	金額
25	PC(デスクトップ) オフィスソフト込 @180,000×12=2,160,000	2,160	外付け HD(バックアップ用)@11000×2	22
	レーザープリンター @30,000×12=360,000	360	USBメモリー(10本)	50
	スキャナー @40,000×12=480,000	480	モノクロトナーカートリッジ (10個)	70
	書籍		カラーインクカートリッジ (10個)	190
	(1)「一般海事史」関連書籍	300	OA用紙	50
	(2)「商品流通史」関連書籍	450		
	(3)「著作権・複製権」関連書籍	300		
	(4)「国際法・世界システム論」関連書籍	300		
	(5)「美術品(正贋問題関係)」関連書籍	300		
	(6)「海賊問題と国際社会」関連書籍	150		
	計	4,800	計	382
26	書籍		外付け HD(バックアップ用)@11000×2	22
	(1)「一般海事史」関連書籍	300	USBメモリー(10本)	50
	(2)「商品流通史」関連書籍	450	モノクロトナーカートリッジ (10個)	70
	(3)「著作権・複製権」関連書籍	300	カラーインクカートリッジ (10個)	190
	(4)「国際法・世界システム論」関連書籍	300	OA用紙	50
	(5)「美術品(正贋問題関係)」関連書籍	300		
	(6)「海賊問題と国際社会」関連書籍	150		
	計	1,800	計	382
			外付け HD(バックアップ用)@11000×2	22
			USBメモリー(10本)	50
			モノクロトナーカートリッジ (10個)	70
			カラーインクカートリッジ (10個)	190
			OA用紙	50
			計	382
研究機関名	国際日本文化研究センター		研究代表者氏名	稲賀繁美



基盤A・B(一般) - 14

(金額単位: 千円)

旅費等の明細 (記入に当たっては、基盤研究(A・B)(一般)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。)								
年度	国内旅費		外国旅費		人件費・謝金		その他	
	事項	金額	事項	金額	事項	金額	事項	金額
25	研究打ち合わせ旅費(4万円×3回×12人)	1440	資料調査・学会参加旅費(20万円×12名)	2400	若手研究補助者雇用(2日/週×2名)	2500	資料複写費	140
	資料調査・学会参加旅費(5万円×12名)	600	資料調査・学会参加旅費(15万円×31名)	4650	事務補佐員雇用(1000円×5時間/週×2人)	480	研究成果印刷費(10万円×5班)	500
	資料調査・学会参加旅費(5万円×31名)(研究協力者)	1550						
	計	3590	計	7050	計	2980	計	640
26	研究打ち合わせ旅費(4万円×3回×12人)	1440	資料調査・学会参加旅費(20万円×12名)	2400	若手研究補助者雇用(15時間/週×2名)	2500	ホームページ作成費	500
	資料調査・学会参加旅費(5万円×12名)	600	資料調査・学会参加旅費(15万円×31名)	4650	事務補佐員雇用(5000円×42回/週×2人)	480		
	資料調査・学会参加旅費(5万円×31名)(研究協力者)	1550						
	計	3590	計	7050	計	2980	計	500
27	研究打ち合わせ旅費(4万円×3回×12人)	1440	国際研究集会への研究者招聘旅費(40万円×12名)	4800	若手研究補助者雇用(15時間/週×2名)	2500	研究成果報告書印刷費(和文)	500
					事務補佐員雇用(5000円×42回/週×2人)	480	研究成果報告書印刷費(英文)	500
					英文校閲謝金(4人×12.5万円)	500		
					英文編集謝金(2人×25万円)	500		
					和文編集謝金(2人×25万円)	500		
	計	1440	計	4800	計	4480	計	1000

**研究費の応募・受入等の状況・エフォート**

本欄は、第2段審査(合議審査)において、「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分に遂行し得るかどうか」を判断する際に参照するところですので、本人が受け入れ自ら使用する研究費を正しく記載していただく必要があります。本応募課題の研究代表者の応募時点における、(1)応募中の研究費、(2)受入予定の研究費、(3)その他の活動、について、次の点に留意し記入してください。なお、複数の研究費を記入する場合は、線を引いて区別して記入してください。具体的な記載方法等については、研究計画調書作成・記入要領を確認してください。

「エフォート」欄には、年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施等に必要となる時間の配分率(%)を記入してください。

「応募中の研究費」欄の先頭には、本応募研究課題を記入してください。

科研費の「新学術領域研究(研究領域提案型)」にあつては、「計画研究」、「公募研究」の別を記入してください。

所属研究機関内で競争的に配分される研究費についても記入してください。

**(1) 応募中の研究費**

資金制度・研究費名(研究期間・配分機関等名)	研究課題名(研究代表者氏名)	役割(代表・分担の別)	平成25年度の研究経費(期間全体の額) (千円)	エフォート(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由 (科研費の研究代表者(又は拠点リーダー等のようにプログラム全体の研究費の受入研究者)の場合は、研究期間全体(又はプログラム全体)の受入額を記入すること)
【本応募研究課題】 基盤研究(A)(一般) (H25~H27)(国際日本文化研究センター)	海賊史観から交易を検討する：国際法と密貿易 海賊商品流通の学際的・文明史的研究(稲賀繁美)	代表	10,972 (32,336)	30	(総額 47,846 千円)
研究機関名	国際日本文化研究センター	研究代表者氏名	稲賀繁美		

研究費の応募・受入等の状況・エフォート(つづき)					
(2) 受入予定の研究費					
資金制度・研究費名(研究期間・配分機関等名)	研究課題名(研究代表者氏名)	役割(代表・分担の別)	平成25年度の研究経費(期間全体の額) (千円)	エフォート(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由 (科研費の研究代表者(又は拠点リーダー等のようにプログラム全体の研究費の受入研究者)の場合は、研究期間全体(又はプログラム全体)の受入額を記入すること)
(3) その他の活動 〔上記の応募中及び受入予定の研究費による研究活動以外の職務として行う研究活動や教育活動等のエフォートを記入してください。〕				70	
合 計 (上記(1)、(2)、(3)のエフォートの合計)				100 (%)	